

FP技能士(3級・2級)講座

試験概要

受験資格
(3級)特になし
(2級)次のいずれかに該当
・3級FP技能検定合格者(金融渉外技能審査3級合格者含む)
・FP業務に関し2年以上の実務経験を有する者
・日本FP協会認定のAFP認定研修を修了したものの

合格率(合格率)
(3級)2024年4月~9月のCBT試験
※日本FP協会実施
学科:86.2% 実技(資産設計提案業務):85.8%
(2級)2024年5月試験 ※日本FP協会実施
学科:59.3% 実技(資産設計提案業務):54.9%

募集要項

▶申込期間は延長する場合がありますので、関大生協ホームページを随時確認してください。
▶受験料については各試験団体にお問い合わせください。

講座ガイダンス

詳細はこちらからご確認ください



コース名(回数)	開講時期	受講形態	申込期間	開講期間	受講料	試験日(CBT試験)
3級 (8回)	(前期)2025年7月 (後期)2025年11月	Web+ Webライブ	(前期)2025年4月上旬~2025年6月30日(月)まで (後期)2025年9月1日(月)~2025年10月31日(金)まで	(前期)2025年7月~9月 (後期)2025年11月~2026年1月	15,300円	(前期)2025年9月実施のCBT試験の受験を推奨 (後期)2026年1月実施のCBT試験の受験を推奨
2級 (13回)	2025年11月	Web+ Webライブ	2025年9月1日(月)~2025年10月31日(金)まで	2025年11月~2026年2月	50,000円	2026年2月実施のCBT試験の受験を推奨

※Webライブは、Zoomを使用しての講義となります。

学習スケジュール(開講期間)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			3級(前期)					3級(後期)			
								2級			

FP(ファイナンシャルプランナー)とは

FPは、お金に関する専門家として知られています。私達の生活に身近な「お金の知識」を6分野に分けて体系的に学習できる実践的な資格です。3級はFP資格の入門レベルで、専門的な内容を「自分で理解できる」が到達イメージになります。就職活動等でFP資格を活かす為には、2級取得を最終目標として、まずは3級取得を目指しましょう!



FP(ファイナンシャルプランナー)資格を取得するメリット

仕事(就職)に役立つ

- 金融業界や保険業界、不動産業界では、FP資格の取得が必須の会社が多く、資格手当を支給される場合があり、上位級であればあるほど金額は高くなります。
- 一般企業においても、FPの資格は役立ちます。例えば、人事部や総務部であれば、給与計算を行う上で必要な所得税、社会保険、生命保険や損害保険の知識を業務で活かすことができます。また、営業部であれば、FPで学んだ幅広い知識やお金に関する話題を、先方との商談の場で活かすことができます。

日常生活に役立つ

- FPでは、就職・結婚・出産・マイホーム購入・退職などの将来のライフイベントに伴ってかかる資金計画の立て方を学ぶことができます。今後の御自身の人生設計に活かすことができます。

FP(ファイナンシャルプランナー)資格の学習内容(一例)

FPは、生まれてから亡くなるまでの間に必要となる「お金の知識」を「ライフプランニングと資金計画」「リスク管理」「金融資産運用」「タックスプランニング」「不動産」「相続・事業承継」の6分野に分けて体系的に学習します。

「ライフプランニングと資金計画」

公的年金や健康保険・介護保険、住宅・教育ローンの仕組み等を学習します。超高齢社会の重要課題の一つである定年後の生活設計や子どもの教育資金計画などのために年金やローンの仕組み、給付制度を知ることは大いに役立ちます。

「リスク管理」

生命保険・損害保険などの各種保険商品について種類から特徴、選択方法、関連する法令まで様々な知識を学習します。疾病や事故など「まさか」のときに自分で備えるための処世術を身につけます。

「金融資産運用」

債券・株式・投資信託・外貨を中心にそれらの特徴や仕組み、売買方法を学習します。金融市場の状況や投資の基本理論も学びますので、資産運用におけるリスクとリターンのバランスを分析・判断することができるようになります。

「タックスプランニング」

読んで字のごとく「税金」について学習します。FPは「家計のホームドクター」ですから「所得税」が中心になります。所得税の控除や確定申告の手続きを理解し、税額計算ができるようになれば、自ずと節税対策もできるようになります。所得税の他にも、法人税や消費税、住民税など様々な税金も取り扱います。

「不動産」

不動産の取得・保有・売却に際して守らなければならない法律や支払わなければならない税金、さらには不動産投資についても学習します。

「相続・事業承継」

財産の相続や贈与、事業の次世代への継承に際して必要な法律や税金に関する知識を学習します。遺産争いの防止対策として役立つ知識であり、弁護士や税理士などの専門家に依頼する際にもスムーズに手続・処理をすることができます。

「知らなきゃ損」することが学べること。これがFPを学ぶ大きなメリットです!

学習する内容はすべて実生活に役立つものばかりですので、学習中であっても実際に活用しながら知識を深めることができるので、極めて実践的な資格といえます。